

## 岡山藩主を取り巻く医者たち —池田家文庫資料「曹源寺様御病中 午十月朔日方同十一月廿一日迄覚」より—

西脇 藍\*<sup>1</sup>

### 要約

江戸時代、藩主の診察や治療には各藩の抱える藩医が従事した。さらに藩主が危篤状態になると、当時の医療の最先端の地であった江戸や藩領地外から医者呼び寄せられることもあった。岡山藩藩政資料「池田家文庫」（岡山大学附属図書館所収）に残された史料は、現在の我々に江戸時代の大名の病と治療の様子を伝える。そこからは江戸時代の地方における医療の実態だけでなく、医療技術や情報の伝播も伺い知ることができる。本稿では武家、特に大名が慣例あるいはひとつの儀礼として残した記録が、江戸時代の医療の技術やその広がりを明らかにできる可能性を示したい。

### 1. はじめに

岡山藩藩政資料「池田家文庫」（岡山大学附属図書館所収）には、藩主が病にかかり逝去するまでの様子を記録した史料がある。本論は、その史料である、二代岡山藩主池田綱政（1638-1714）の『曹源寺様御病中 午十月朔日方同十一月廿一日迄覚』<sup>†1</sup>を中心に、『曹源寺様御病中京都御医者 三輪了哲老 飯田玄泉 御呼下被成候覚』<sup>†2</sup>、そして『日次記』<sup>†3</sup>などから藩主を取り巻く医療を考察するものである。

岡山藩の医療史の先行研究については、次田元文氏の岡山藩士の史料をもとにした岡山藩の医者の組織や経歴、そして人材教育の実態についての論考がある<sup>1)</sup>。また、岡山藩の周辺の近世医療史の成果として、近年は地域医療史の立場から、邑久郡の中島家の研究が挙げられる<sup>2)</sup>。しかし、岡山藩に所属していた医師や、それとは別の立場で活動していた医師の研究はあるものの、医師たちが岡山藩主の病に対してどのような医療を提供し、その結果藩主の病状がいかなる経過を辿ったかについて継続的に観察した考察はまだ十分でない。

昨今の江戸時代の大名の医療についての研究は、

池田仁子氏の加賀前田家の医療史研究がある<sup>3)</sup>。これは加賀藩の藩主の医療とともに藩内の医療とくらしについて考察するもので、ここで池田氏<sup>3)</sup>は「為政者側の病気が政治的動向を左右することから、病氣・医療面からの視座は重要であり、政治史と絡めて史実を明らかにすることは不可避」であると主張する（p.162）。

そこで本稿は、池田氏の視点を踏まえ、岡山藩主の施された医療のなかでも臨終の際のそれについて時系列に沿って検討することで、医者たちの動向、そしてそれを取り巻く岡山藩の医療の体制をより明らかにすることを試みたい。

さらに、武家、特に大名が慣例あるいはひとつの儀礼として残した記録が、江戸時代の医療の技術やその広がりを明らかにできる可能性も示したいと考えている。

本稿で考察する『曹源寺様御病中 午十月朔日方同十一月廿一日迄覚』（以下、『御病中覚』）は、藩主の政治や日常の記録である『日次記』よりも、病の進行状況、それへの対応、医師とのやりとりが克明に記録されている。また『曹源寺様御病中京都御医者 三輪了哲老 飯田玄泉 御呼下被成候覚』は、

\*1 川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科  
（連絡先）西脇藍 〒701-0193 倉敷市松島288 川崎医療福祉大学  
E-mail: a.nishiwaki@mw.kawasaki-m.ac.jp

京都から招いた医者とそれに関わる人員と配置、対応を書き留めたものである。

江戸時代の武家は慣例や前例を重んじた。そのため、藩主が受けた医療や葬儀を詳細に書き留めておくことは、次の世代に向けての義務であった。武士の慣習であった文字による記録は次世代だけにとどまらず、現在の我々に江戸時代の大名の病と治療の様子を伝えてくれ、医学の先進地であった三都や長崎以外の、地方における大名の医療の様子を垣間見せてくれる。そこからは江戸時代の地方における医療の実態だけでなく、医療技術や情報の伝播も伺い知ることができる。そのことを本史料の検証から提示できたらと考えている。

本史料で明らかにしたい医学史事項は以下の3点である。

- ①藩主の病状の変化および死因
  - ②藩主の病に対しての対応
  - ③藩の医療ネットワーク
- 次項からそれぞれ考察する。

## 2. 本史料から分かる医学史事項①

### ー藩主の病状の変化および死因ー

岡山藩主の行動は『日次記』からも窺うことができる。しかし『御病中覚』と比べると、後者は綱政の病と没後の対応の記録が主目的であることから、体調の変化が刻々と詳述されており、藩主の診療録といっても差し支えないだろう。例えば正徳4(1714)年10月1日の記述を比較してみると、『日次記』は御後園で能が催され、綱政自身も能を二番勤め、拝見者は士分・御家中の女性・町方・在方合わせて806人であったことが大半の内容で、綱政の体調について触れられていない。強いて挙げるなら、日課であった御後園の寺社への参拝を行わず代参を立てていることが不調を予感させるといってもよい。

一方、『御病中覚』の同じ10月1日は、以下の通り記している。

#### 一、十月朔日

少将様、御食之御進無御座ニ付、御粉薬被召上候、

この箇所から、綱政はこの日は食欲がなく、粉薬を服用したことが確認できる。続いて、「御機嫌差而御替も無之御觀式例之通相濟、於御後園御能御興行、御前御能遊、遊屋・狸々二番被遊候」とあり、多少の体調不良はあったものの、容体は普段と変わりがなかったことを伝えている。

このようにまず『御病中覚』の記述を追って分かることは、綱政の病の変化である。さらにそれを現

代の医療知識や情報と照合することによって『日次記』や『御病中覚』に記されていない死因となった明確な病名を推測できると考える。

そこで綱政の正徳4(1714)年10月1日から逝去する10月29日までの病と治療について、『御病中覚』を翻刻し、表にした(表1)。

史料は「不食」や「御機嫌御勝レ不被遊」などと簡潔に記されていることが多いが、容体を詳しく書き留めている箇所を日付順に以下に掲げる(以下史料の句読点および下線は筆者が加筆)。

#### ●10月9日

一、同九日、昨夜四時分、御むかつき御座候、今朝も御心持御勝不被遊候、御意ニ候、御後園江御渡り被遊候、於同所池田主殿、日置隼人罷出、御参府御断被仰上、腹之御養生被遊、御快気次第御参府被遊候様ニ御使者以江戸被仰遣、可就旨言上、依之内匠頭様江松原藤介御使者ニ遣、右之趣被仰遣候、早速内匠頭様御後園江御入御対面被遊、小島権内江戸江右御断御使者御直ニ被仰付、同夜五時分御せぐり上ケ被遊候、早速御鎮被遊候

前日の午後11時頃、「御むかつき」があり、朝になっても気分が優れぬことを訴え、この日に江戸参府を予定していたが(これ以前、同月6日にすでに延期)、断念。「腹之御養生」に専念することとし、回復した後に参府する旨を伝える使者を江戸へ送った。さらにこの日の午後9時頃に「御せぐり上ケ」を催し、落ち着いたとある。

#### ●10月15日

一、同十五日、御機嫌御同篇ニ候、江戸江御注進御飛脚差出ス、御容躰言上仕候、同夜中御しやくり繁、御難義被思召由、御意ニ付、榎宗節、淡河友古、山中秀安、中尾貞順、相談之上、御振薬上ル、早速御止被遊、御機嫌御快被成御座候

参府を中止した6日後、今度は夜に「しやくり」(吃逆)が激しくなり、榎宗節ら藩医たちが相談し、「御振薬」(浸剤)を差し上げたところ、止まり、気分も快方に向かった。

翌16日にも同じ四人の藩医が処方した薬を服用し、17日には「御しやくり御止被遊、御快由、御意御脈宜被成候由」とあり、悩まされた吃逆が約3日目に止まり、18日には「御機嫌御快被成御座候、御食御進候も御味宜御覚被遊由」と、食欲も回復し味覚も正常に戻り回復の兆候を見せる。しかし21日に再び体調が崩れ、京都から呼び寄せた医者

表1 池田綱政の病状の経過 (池田家文庫資料「曹源寺様御病中 午十朔日と同日十一月廿一日迄覚」より)

月日	綱政の容体	診察, 対処	対処者	その他の事項
10月1日	食が進まず	粉薬		食欲不振だが、綱政の様子は普段と変わりなく、諸事常の通り。御後園で能を舞う。
10月2日	前日同様、「不食」。瀧医を呼ぶ	瀧医の診察	榎宗節	「御機嫌■」も御儀二不療存」を申し上げる。
10月3日	容体変わらず		榎宗節	御後園へ御渡りあり。
10月4日	食欲不振			6日に江戸参府に出立につき、年寄中以下と対面。御後園へ御渡りあり。
10月5日	容体変わらず			6日に江戸参府に出立につき、廟参、家臣たちと対面。御後園へ御渡りあり。
10月6日	江戸出立のほすが、食欲不振、気分不調のため、出立を延期する。			医者が綱政の様子を見て、延期を申し入れる。御後園へ御渡りあり。
10月7日	容体変わらず			養林寺へ参詣。圓務院位牌へ焼香。御後園へ御渡りあり。
10月8日	快方に向かつてきたため、江戸参府を11日にする意向を示すが、未だ食が進まないことから当月の半ばの出立に決める。			御後園へ御渡りあり。長谷川義隆(絵師)へ絵を仰せ付ける。
10月9日	前後四時「御むかつき」。朝、心持ら儀れず。年寄衆の池田主殿らに参府は「腹之御養生」し「御快気次第」と伝える			御後園へ御渡りあり。
10月10日	瀧医を呼ぶ。容体変わらず	瀧医の診察、「加減御薬」	榎宗節ほか	
10月11日	瀧医を呼ぶ。容体変わらず	瀧医の診察、薬調合	松尾養白、山中秀安、中尾貞順	御後園御渡りあり。
10月12日	容体変わらず。夜、瀧医を呼ぶ	瀧医の診察、薬調合	松尾養白	
10月13日	容体変わらず。食が進まず気分も不調のため、京都より医者を呼び寄せる旨を命じ、使者を派遣する。	瀧医の診察、薬調合		江戸へも京都の医者を呼び寄せる旨を伝える使者を送る。
10月14日	気分不調のため、外へ出ず。瀧医参上。	瀧医の診察、薬調合	松尾養白	
10月15日	容体変わらず。夜、「しやくくり」が激しくなり差し支えたため、瀧医たちが相談し振薬を処方。治まる。	瀧医たちの診察、薬調合	榎宗節、淡河女古、山中秀安、中尾貞順	
10月16日	脈が勝れず。瀧医たちの相談の結果、薬を処方。	瀧医たちの診察、「配劑之御薬」		江戸在府の権政へ、江戸藩邸の医者を岡山へ派遣するよう要請の使者を送る。
10月17日	「しやくくり」が止まり、快方に向かう。脈も異常なし。			江戸へ快方に向かった旨の使者を送る。
10月18日	気分が回復し、食欲も改善。脈も異常なし。	瀧医たちの診察		江戸と京都へ快方に向かった旨の使者を送る。
10月19日	気分が快方に向かう			京都の政所様より御機嫌伺いの使者来る。
10月20日	容体変わらず			江戸と京都へ快方に向かった旨の使者を送る。
10月21日	気分が勝れず。「御草臥之御様子」。夜、京都より医師の三輪了哲が到着。			京都の政所様より御機嫌伺いの使者来る。
10月22日	夜、三輪了哲の診察を受ける	京都の医者の診察		あらかじめ榎宗節、中尾貞順が三輪了哲の宿舎を訪れ、綱政の容体の子細を伝える。
10月23日	三輪了哲の診察を受ける。「御大切之御病状」につき、薬の処方を読み取るようにいうが、内匠頭(支藩助方藩主。綱政の甥)のたつての望みにつき、薬を処方。	京都の医者の診察と薬調合	三輪了哲	京都の政所様、大納言様および江戸へ了哲に薬を処方してもらったことを報告する使者を送る。
10月24日	容体変わらず。三輪了哲の診察を受ける。了哲「弥御大切之御様子」につき、薬の処方を読み取るように進言。しかしたつての望みで「御匙」を御手医者に仰せつけ、療治は「存寄ヲ随分可申談由」申しつけ、淡河女古が御匙分になり、了哲が「御薬御用被成候」。	京都の医者の診察と薬調合	三輪了哲	京都から医者の飯田玄泉を派遣してもらうように使者を送る。
10月25日	三輪了哲の薬を服用	薬	三輪了哲	
10月26日	容体が次第に重くなる。「大補之御薬」を服用。	「大補之御薬」		江戸へ「至極御大切之御注進」の使者を送る。
10月27日	三輪了哲、薬の調合を断り、暇乞い。御手医者が調合した薬を服用。	御手医者の薬		了哲一行は白銀等遣わす。夜、了哲一行は岡山出發。江戸へ「至極御大切之御注進」の使者を送る。
10月28日				江戸より見舞いの使者到着。すぐに江戸へ「御大切之御容状」につき、使者を送る。その後「至極御指詰り候御注進」の使者を送る。
10月29日	曙七半時、綱政逝去			夜中より「至極御差詰り」女中たちを退去させたのち、近臣と瀧医で看取る。江戸より向かつていた医者・藤本立泉へ使者を送り、綱政逝去を知らせる。京都より向かつていた医者・飯田玄泉へ使者を送り、綱政逝去を知らせる。

治療を受けるものの、そのまま予断を許さない状態に陥り、29日に逝去する。

以上、史料から綱政の病状の変化を追った。綱政の病名は、史料に表れる症状を示す語の「御むかつき」・「腹之御養生」・「御せぐり上げ」・「御しやくり」、そして頻繁に出てくる「不食」の状態から推測できると考える。だが筆者は医療の専門家ではないため、この症状や進行具合から病名を診断することは難しい。それでも「腹之御養生」の文言と食欲不振を訴えていることから、綱政は胃腸系の病に罹っていたのではないかと考えている。これはあくまで憶測なので、今後専門家の意見を伺いたい。

### 3. 本史料から分かる医学史事項②

#### 一 藩主の病に対しての対応一

#### 3.1 医者

次に、『御病中覚』に記されている医者について触れる。

まず岡山藩の医者では、榎宗節<sup>†4)</sup>、松尾養伯<sup>†5)</sup>、山中秀安<sup>†6)</sup>、中尾貞順<sup>†7)</sup>、淡河友古<sup>†8)</sup>の名前が確認できる。本史料に記載のある医者たちは榎宗節が惣医者、山中秀安、中尾貞順が御側医者（近習医者の中で主に藩主の診察を担当）、淡河友古が番医者、松尾養伯はこの時点での身分は不明であるが、後に惣医者を務めている。従って惣医者は近習医者や番医者を務めた後に就いたことから、おそらくこの時は御側医者か番医者であったと考えてよいだろう。岡山藩の医者には、御目見医者、惣医者、番医者、近習医者、郡医者などがおり、惣医者、近習医者、番医者は藩主、奥方、藩主の子どもたちを診察し、藩主たちが体調を崩した際は不寝番を行って治療した医者であった<sup>1)</sup>。

始めに榎宗節が10月2日に綱政を診察した。同11日には複数の藩医たちが「御脈伺」をしたが綱政の病状は良ならず、岡山藩の支藩である鴨方藩主、池田内匠頭政倚（綱政の甥）が綱政に進言し、同13日に京都から医者を呼ぶことを決定する。また、同16日には江戸へ医者の派遣を要請する。

地方大名が三都や長崎などの医学の先進地の医者に往診してもらう事例は他にも見受けられる<sup>†9)</sup>。京都から派遣されたのが三輪了哲、飯田玄泉<sup>†10)</sup>で、江戸からは江戸在府の綱政の息子継政が懇意にしている將軍家の医師である藤本立泉<sup>†11)</sup>が岡山に向かった。ただし飯田玄泉と藤本立泉は岡山に向かう途中で綱政逝去の報を受け、直ちに帰国することになる。したがって、実際綱政の診察を行ったのは、このうち三輪了哲である。その診察の様子が『御病中覚』に記載されている。

池田家は京都の一条撰閥家と姻戚関係にあったことから、一条家を介して京都の医者が赴いた。その医者が三輪了哲で、弟子2名以下荷物持ちなどの供の者を含め総勢34名を引き連れて岡山に到着したのは、同21日である。そして綱政を診察したのは、翌日の22日の夜であった。診察の前に榎宗節と中尾貞順が了哲の宿泊先へ赴き、綱政の容体の説明を行い、それから登城して、家老衆や藩医たちが見守る中、診察を行い下城。翌23日も診察に訪れた。『御病中覚』はその時の様子を次のように記している。

一、同廿三日、了哲老登城、御容躰被相伺、御大切之御病躰ニ付、御薬御辞退ニ候得共、内匠頭様達而御所望ニ付、御薬御調合有之候、暮時分、了哲老下城、政所様、大納言様江了哲老御薬御所望ニ付為御使者船戸段之進被差登、右之段被仰遣候、

了哲は、「御大切之御病躰ニ付、御薬御辞退」つまり、手遅れで投薬しても助からないとの判断をした。しかし池田家側はその判断を承諾しなかった。助かる見込みがなくても一族の代表者たる内匠頭は了哲へ薬を強く希望し、了哲は薬を調合した。この箇所を読んでいると、医者に治療の実行を訴える内匠頭の切実さ、それに押し切られて薬の調合を承諾する了哲、投薬が行われ池田家一同がついた安堵の息の音などが行間から立ち上ってくるようである。患者の家族と医者との緊張した対応は現在でも展開される光景であるが、江戸時代の大名家も同じような切迫したやり取りが繰り返されていたことが分かる。その後、池田家側は京都の一条家へ了哲から薬を処方してもらったことを報告する使者を送った。さて、その翌24日にも了哲は診察に訪れる。

一、同廿四日、了哲老御登 城中ノ間ニ而御馳走、同夜も御宿り候、御機嫌御同編ニ候、弥御大切之御様子ニ付、了哲老御薬御辞退ニ候得共、達而御所望ニ付、左候ハ、御匙ヲ御手医者被 仰付候ハ、御療治之儀ハ、存寄ヲ随分可申談由御申ニ付、淡河友古御匙分ニなり、了哲老御薬御用被成候、

前日同様、了哲は治る見込みはないと薬の処方一旦は断る。しかしこの時も池田家側は薬を所望する。そこで、この日だけは自ら調合したが、岡山藩の藩医へ自分の処方や治療を伝えるからあとは藩医で対応するよう指示し、それを藩医の淡河友古が引き継いだ。おそらく了哲が薬の件を断ったのは、おそらく何度診察しても自分の診断は変わらず、それに対して池田家側は同じ要望を繰り返すに違いな

く、これではいつまでたっても京都へ帰れないと判断したのであろう。この場面も患者家族の執念、医師の諦念が交錯し、現代の我々も既視感を覚える。了哲は以後の対処を藩医に任せたとはいえ、綱政の容体が思わしくないため（「弥御大切之御様子ニ付」）、24日は城内に泊まり込んで待機した（「同夜も御宿り候」）。『日次記』の同24日の条によると、

一、辰下刻三輪了哲老、登城、御内所へ御通、御容躰窺、御薬調合、今夜ヨリ、御城ニ泊り被申ニ付、寝巻ニ被仕候様ニと、御小袖一重 白桑 被遣之、

とあり、宿直のために寝巻を準備されていたところから推察するに、池田家側から城内へ引き止められた可能性も考えられる。その後、『御病中覚』および『日次記』いずれにも了哲が下城して宿舎へ帰った記事が見受けられないことから、京都へ帰った27日まで城内に滞在したのであろう。なお、了哲は出立の当日の27日も薬の調合を断っている。それでも池田家は了哲に礼を尽くし送り出した。了哲一行に支払われた謝礼金は『御病中覚』によると、三輪了哲へ白銀二百枚、弟子二人へ白銀五枚ずつ、若堂三人へ金子二百足ずつ、下々（下人）十人へ鳥目一貫文ずつが渡された。このほかに家老衆たちから各自へ金子千疋も渡されている。

さて、三輪了哲の治療が直に受けられないと分かった岡山藩は、再度京都へ医者への派遣を決定した。それは了哲が文字通り「匙を投げた」24日である。次に派遣されたのは前掲した飯田玄泉であった。了哲を依頼した時は『御病中覚』によると、「京都江医者之義被仰遣」とだけで、医者の名前の明記がなかったのに対し、飯田玄泉の時は「京都江亦々御医者之義被仰遣、可就との儀ニ付、飯田玄泉為御迎」とすぐに名前が挙げられている。池田家は一条家に医者への紹介を頼んでいたことから、再度依頼する際も一条家を介さない可能性は低いだらう。おそらく一条家のほうで「了哲の次は、飯田玄泉」と前もって伝えられていたのかもしれない。しかし玄泉は途上の兵庫で綱政の死去を伝えられ、岡山に入ることはなく京都へ引き返した。

### 3.2 薬

次に本史料に出てくる薬をみてみたい。

表1によると、藩医が薬を出している箇所が散見できる。この際、詳細な薬名までは記されていない。おそらく一番効果が期待された薬は、三輪了哲が調合した薬であろう。しかし成分までは記録がない。確認できる薬の中で、いかなる症状に対して出された薬か、あるいは名前が明記されている薬は「御振

薬」と「大補之御薬」である。

まず「御振薬」である。これは10月15日の夜中に、綱政が吃逆を催し処方された薬である。

一、同十五日、御機嫌御同篇ニ候（中略）、同夜中御しやくり繁、御難儀被思召由、御意ニ付榎宗節、淡河友古、山中秀安、中尾貞順相談之上、御振薬上ル、早速御止被遊、御機嫌御快被成御座候、

「振薬」とは、振り出し薬のことで、特定の病に特化したものではなく、むろん商標名でもない。布や紙の小袋に入れ、湯の中で振り動かして、その薬の成分を湯に溶け出させて飲む薬剤のことである。浸剤ともいう。吃逆で苦しむ綱政のために、藩医たちが相談して服用させたのがこの形状の薬であった。

そして同26日の条で確認できる「大補之御薬」は漢方の薬で、現在も用いられる十全大補湯のことである。虚弱体質を改善し、気や血を補う効能がある。

一、同廿六日、御容躰次第御差重ク被遊ニ付、大補之御薬御用被成候、

史料によると、綱政の容体が次第に重くなっていく中、用いられたことが分かる。もうこの時分にはいかに了哲から処方を教えられた良薬であろうとも効果を期待できないことは誰の目にも明らかで、それでもわずかな時間凌ぎにしかならないとしても、少しでも安寧に、長く命を繋いでもらいたいとの望みを託して投薬されたように感じる。

以上のような薬が綱政の病には用いられていたことが史料により分かる。

## 4. 本史料から分かる医学史事項③

### 一藩の医療ネットワーク

これまでたびたび触れてきたが、綱政の病に対し池田家は京都と江戸へ医者への派遣を要請した。江戸時代、将軍家や大名へ江戸や藩領外の医者が往診した事例はしばしば確認できる。池田綱政の病の際は、一条撰関家を通じて京都から医師を迎えた。一条撰関家には、綱政の姉の輝子が、3代将軍家光の養女として嫁いでいたことから、その伝手を頼ったことが史料『曹源寺様御病中京都御医者 三輪了哲老 飯田玄泉 御呼下被成候覚』の「一、一条大納言様以御世話三輪了哲老御下りニ付」の一文から分かる。京都へは10月13日に派遣を申し入れ、医者への三輪了哲が岡山に到着したのは同21日で、一連の診察の顛末は前述した通りである。

じつは京都へ医者へ依頼したその3日後、江戸へ

も医者を寄越してほしいと使者を送っている。『御病中覚』によれば「一、江戸江御醫者之義申遣段、若殿様御預御醫者御差登セ候様ニ有之可然と内匠頭様被仰候ニ付」とあることから、綱政の息子の継政が召しかかえている、あるいは知己の医者をお遣わしてほしい旨を伝えたとある。その医者が將軍家の侍医・藤本立泉である。おそらく継政は將軍家へ綱政の病のことを報告し、医者への派遣を願ったのだらうと思われる。加賀前田家の幕医派遣の場合は、池田氏によると<sup>3)</sup>「徳川家が緊張関係にあった前田家に幕医を派遣することで、ある意味で恩を売り、あるいは幕医に前田家の動きを把握させる意図」(p.149)もあったのではないかと指摘するが、池田綱政の場合は、池田綱政の生母は天樹院(千姫)の娘であり、將軍家から「筋目ある人物」と認められていたことから、純然たる温情により幕医が派遣されたと考えられる。

江戸時代、地方在住の医師たちは三都をはじめとする都市へ赴き、高名な師匠に付いて医師の修業した。そこで築かれた交友ネットワークは多かれ少なかれ、地方で医師たちが医療活動をするうえで有効であった。たとえば、種痘が佐渡藩を通じて我が国にもたらされた時、各地の医師の交友網と情報網とを通じて普及していった事例などはそのひとつであろう<sup>4)</sup>。おそらく藩領外から医者をお呼び寄せる場合にもそのネットワークが活かされたと考える。だが同業者間のそれだけではなく、綱政の事例に明らかのように、藩主へ提供される医療には医療従事者だけでなく、さまざまな人脈が関わっていた。もっといえば、さまざまな人を介しなければ藩主の医療は成立し得るものではなかった。現在でも病院や医者にかかる時、紹介状が必要であったり人脈に頼ったりするが、それと大きく変わらないだろう。とくに藩主の生死に関わる状況において、藩内部では懸命に藩主自身および藩の人脈を駆使し、可能な限り最善の医療を整えようとした。その人脈の構築には血縁関係を構築する大名家の交際力、いわば政治的な能力が不可欠だったといえる。なぜなら江戸時代の大名や公家との婚姻は、幕府の意図と許可が必ず介在したとはいえ、家の存続や家格の向上、そして時勢への付度など、互いの利害関係による思惑と駆け引きを少なからず内包したものだったといえるからである<sup>†12)</sup>。したがって、江戸時代の藩主の医療は、医者の世界はもとより、血縁関係をもとにした藩主と將軍家そして他大名家との関係を明らかにすることで、大名の医療やその周辺をより現実味のある姿で我々は捉えることが可能となるばかりか、藩主そして藩の政治の力を垣間見ることができよう。ゆえ

に江戸時代の大名の医療は医療事情そのものだけでなく多角的に向き合う必要がある。

## 5. まとめ

以上、『御病中覚』を中心に池田綱政の臨終の際の病と治療、そして医者について考察してきた。本史料は池田家が慣例あるいはひとつの儀礼として記録されたものであるが、藩主・池田綱政の病と死因、治療、医者、そしてそれを取り巻くネットワークを広く伺い知ることができた。『御病中覚』の内容は、藩政記録である『日次記』と重複するところもあったが、両者を比較すると、同じ内容を記録していても『日次記』は藩主周辺の事項だけでなく藩全体の動静も書き留めているため、藩主綱政の容体の記述も簡潔で事務的である。また『曹源寺様御病中京都御医者 三輪了哲老 飯田玄泉 御呼下被成候覚』は、人員や経費に関する記録であるため、やはり簡便である。対して『御病中覚』は綱政の病状の経過、対処はもちろんだが、とくにそれに関わる人の動きの記述が詳細で、藩主の重篤はいうまでもなく藩の一大事であり、家臣はもちろん多くの人たちが平静を保ちつつ騒然と奔走していたことが感じられる。

さらに非常時だからこそ、日常にはみられない大名家の医療の実態が『御病中覚』に記されていたことも注目できよう。たとえば京都や江戸の医師たちの存在である。この事例は岡山藩主が藩のお抱えの医者だけに限定されず診察、治療を受けていたことを示しており、岡山藩の医療を藩の外側から捉える示唆を提示できたのではないだろうか。そしてそれらの医者たちの派遣は、藩の交流関係が背景にあり、そこには藩主や藩の政治的な力が反映されてことが分かった。加えて、藩主の臨終に際しての医師と藩の応対は、現在にも見られるような切羽詰まったものであったことも印象に残る。

歴史の研究も他分野の研究と同じように、文字や数値から客観的事実やデータを抽出し考察を加えなければならぬ。しかし歴史は人の生の連なりである。歴史は生の営みの証でもある以上、客観的な考察を淡々と述べるだけにとどまらず、連綿と過去から継続してきた人々の躍動が感じられるように伝えることも重要だと考える。それが歴史の研究者の役目であり、もっといえば過去の息づかいや温度をどれだけ濃密に伝えることができるかが歴史を読み解く者の腕の見せどころのひとつであろう。これは過去においても現在においても「人を見る」ことだと言い換えてもよい。医療の本質は「人を見る」ことだという。その意味では歴史研究と医療の視点は似ているのかもしれない。

## 倫理的配慮や謝辞など

本稿は、第6回広島医史学研究会・岡山医史学研究会合同学術集会の口頭発表に基づくものです。

また執筆にあたっては、神原邦男先生（元・川崎医療福祉大学特任教授）に多くのご助言を賜りました。感謝申し上げます。

## 注

- †1) 岡山大学所収池田家文庫マイクロフィルム『曹源寺様御病中 午十月朔日 同十一月廿一日迄覚』リールNo. YCE-002. 以下、池田家文庫マイクロフィルムはリールNo.のみを記す。
- †2) 『曹源寺様御病中京都御医者 三輪了哲老 飯田玄泉 御呼下被成候覚』YCE-002
- †3) 岡山大学所収池田家文庫所収。
- †4) 『先祖【並】御奉公之品書上榎草玄』TDC-058
- †5) 『先祖【並】御奉公之品書上松尾熙』TDC-259
- †6) 『先祖【並】御奉公之品書上大喜多嘉門』TCE-065
- †7) 『除帳中尾玄益』TDD-016
- †8) 『除帳淡河友全』TDD-001
- †9) 池田仁子：加賀藩社会の医療と暮らし。桂書房，富山，2019. では、前田家藩主利長・利常・光高らが江戸將軍家の医者の治療を受けている事例を示している。
- †10) 京都府医師会医学史編纂室：京都の医学史。思文閣出版，京都，1980. によれば、飯田玄泉（1647-1725）は、名を棟隆，字玄泉，号謙斎，先祖は信州座光寺氏。祖父正之は武田信玄に仕えた。のちに京都へ来て従兄弟の翠竹院道三（曲直瀬道三）同様，医業に就き，代々医者として栄えたとある。
- †11) 『寛政重修諸家年譜』22巻 p.131によれば，藤本立泉は，名を元慶といい，始め奥平大膳大夫に仕えた後，宝永5年に徳川綱吉に拝謁し，正徳3年12月23日に幕府の寄合の医者となる。享保3年には徳川家宣の治療を行う。同年3月15日に徳川吉宗の生母に招請され紀伊国へ行く。享保11年死去。
- †12) 岡山藩に関しては，水戸藩主・水戸斉昭の九男で，養子となり岡山藩九代目藩主を継いだ池田茂政（1839-1899）の事例を挙げる事ができる。岡山藩が尊王攘夷をめぐって藩の方針を議論していた際，藩論を尊王攘夷へまとめるため，当時尊王攘夷を主導していた斉昭の子息を継嗣に迎え藩主とすることで，藩の方針を尊王攘夷へ明確に打ち出した。

## 文 献

- 1) 岡山地方史研究会編：岡山藩の医者について。岡山地方史研究，141，1-17，2017.
- 2) 中島医家資料館・中島文書研究会編：備前岡山の在村医 中島家の歴史。思文閣出版，京都，2015.
- 3) 池田仁子：加賀藩社会の医療と暮らし。桂書房，富山，2019.
- 4) 内藤記念くすり博物館編：天然痘ゼロへの道—ジェンナーより未来のワクチンへ—。エーザイ，東京，1983.

(2023年5月9日受理)

## Doctors surrounding the Feudal Lord of Okayama: From the Ikeda-clan's historical medical records

Ai NISHIWAKI

(Accepted May 9, 2023)

**Key words** : medical history, doctors of Edo Era, Ikeda-ke, Okayama-han

### Abstract

In the Edo period, a feudal lord's illness was normally examined by any private doctors in the region. However, when the feudal lord falls into critical condition, skilled doctors were occasionally summoned from Edo or outside the region. The Ikeda-clan's historical records provide information on the illnesses and treatments of feudal lords, providing insight into the quality of rural healthcare as well as the spread of medical knowledge and technology. This paper aims to investigate the possibility of those records revealing the spread of medical technology during the Edo period.

Correspondence to : Ai NISHIWAKI

Department of Social Work  
Faculty of Health and Welfare  
Kawasaki University of Medical Welfare  
288 Matsushima, Kurashiki, 701-0193, Japan  
E-mail : [a.nishiwaki@mw.kawasaki-m.ac.jp](mailto:a.nishiwaki@mw.kawasaki-m.ac.jp)  
(Kawasaki Medical Welfare Journal Vol.33, No.1, 2023 55 – 62)